

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 品川区

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	76.9%
全職員	70.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長相当職	103.7%
課長相当職	96.4%
課長補佐相当職	101.4%
係長相当職	99.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	99.4%
31～35年	102.0%
26～30年	96.0%
21～25年	107.0%
16～20年	85.8%
11～15年	81.1%
6～10年	89.7%
0～5年	91.0%

【説明欄】

- ・算出にあたっての職員数は各月当初の人数としている。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員において、配偶者の扶養の範囲内で働きたいという女性職員が一定数存在することから、男女の給与差が大きく生じていると考えられる。
- ・若年層においては、新規採用者の中で他自治体や民間企業等での経験を有し採用される者の数が、女性よりも男性の方が多いため、男女の給与差が生じているものと考えられる。
- ・育児を中心的に担う世代（勤続15年前後）において、育児短時間勤務や部分休業等を取得する女性職員が多いことから、男女の給与に大きく差が開いている傾向にある。勤続21年以上となり、育児が落ち着いてくると、その差は減少する。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。